

「第2次静岡市再犯防止推進計画(案)に関する意見概要と意見に対する市の考え方

番号 (到着順)	賛同する・しない	計画のページ	項目	意見概要	市の考え方	意見反映	担当課
1	賛同する			全体的には賛同できますが、性犯罪だけはやはり地域に帰ってきてほしくないというのが本心です。それも病気であり依存症のひとつ、ということなのであれば、きちんと国や県・市で「専門的機関」による治療や更生プログラムを充実させていただきたいです。アルコール依存や薬物依存は本人やその家族にふりかかる問題ですが、明確な「被害者」が出る性犯罪については、同じ扱いにしないでいただきたいです。	御意見ありがとうございます。依存症は脳の病気とも言われており、専門的なプログラムによる改善更生に向けた指導とともに、依存症からの回復に向けて地域の保健医療機関等での適切な支援が必要です。現状、本市では性犯罪に関する取組は特段実施しておりません。今後、国計画の重点事項等の動きも踏まえ、地方で実施すべき施策について検討していきたいと思えます。	B：計画案には反映できないが、今後の取組の参考とするもの	福祉総務課
2	賛同する	概要版	再犯者率について	①の計画案のところで、①再犯防止施策が必要であるという理由に、(相変わらず)再犯者率が使われていますが不適切だと思います。これは、単なる初犯者と再犯者の比率なので、初犯者が減ると増え、初犯者が増えると減る数字です。実際、成果指標は素直に、再犯者そのものの人数の減少が目指されており、まさに、それでよいと思います。再犯者を究極的には「ゼロ」にすることを目指すべきだと思うので。	御意見ありがとうございます。「再犯者率」は、国計画等でも採用されている指標のひとつであり、まず市民の方々に「再犯とはどんなものなのか」を知って頂く1つの指標として、検挙される人のうち2人に1人が再犯であるという状況を概要版の中でお示しいたしました。御意見のとおり、初犯者数が減少すると数字上、再犯者率は増加してしまいます。計画の本書では、そのような説明も加えた上で「再犯者率」を成果指標としては設定せず、純粋に「再犯者数」を減らすことを目標として設定しています。	C：既に計画案に盛り込み済みのもの	福祉総務課
3	賛同する	概要版	全般	デザインよく、きれいにまとまっていて感心してしまいました。特に、③の関連施策の体系(案)は、素晴らしいです。オーソドックスに的(就労と住居)もきれいに絞られており、第一ステップはきれいにクリアしていると思います。さらに、個々の事業が、再犯防止にどう取り組むのかという、個々の事業担当者からのメッセージやコミットメントをいただいたり、また、関連事業をなさっているみんなでのテーマで話し合ったり(ラウンドテーブル)することが大事だと思います。第二ステップでは、この背後にある難しさ(なぜ、就労や住居に定着できないのか)に向き合っていくこととなります。たとえば、なぜ、依存症になってしまうのかといったことですが、そのような深みに入っていただくのが大事だと思います。同時に、各事業が連携し、一人一人に向き合う状況ができて行けば、そうした深い問題も徐々に解けていくと思います。	御意見ありがとうございます。計画は、再犯防止推進の全体的な方向性を示したものであり、それぞれの施策は各課で所管する事業に結びついています。今後は計画の進捗管理として、各事業の実施状況等についても共有し、関連事業の見直し改善や、さらなる施策の推進にも役立てていきたいと思えます。また、各課職員向けにも研修等で再犯防止推進の必要性についても周知し、職員で共通意識のもと事業を実施できるようにしてまいります。	D：その他 要望、感想等	福祉総務課
4	賛同する		薬物事犯について	薬物事犯等、細かく集計していただいていることに感謝	御意見ありがとうございます。計画に基づき事業を実施します。	D：その他 要望、感想等	福祉総務課
5	賛同する		計画全版	この推進計画を、更に多くの市民にメディア等を使って知って頂きたい。	御意見ありがとうございます。計画を策定するだけでなく、市民の方々に計画の中身や再犯防止推進の取組内容について知っていただくため、広報啓発等を実施してまいります。	D：その他 要望、感想等	福祉総務課

「第2次静岡市再犯防止推進計画(案)に関する意見概要と意見に対する市の考え方

番号 (到着順)	賛同する・しない	計画のページ	項目	意見概要	市の考え方	意見反映	担当課
6	賛同しない		言葉が抽象的 こまごました案ももっと早くできたはず。 浸透するのに5年かかりそうです。 もっとすぐに成果を出せるようにしてほしい。(2、3年のうちに。残りの3、2年で評価ぐらいの計画で!		御意見ありがとうございます。本市の再犯防止推進計画は令和3年度に初めて策定し、今回第2次計画として見直し、令和5年度から10年度までの6年間の計画としています。また、内容については、国の再犯防止推進計画を勘案して策定しております。一部、言葉が抽象的な部分もありますが、幅広い方に読んでいただきご理解いただけるような表現を目指しており、推進の具体的な内容は、各事業で実施していく計画となっております。成果については、今回の計画から成果指標を設定し、再犯防止推進事業の進捗管理を行います。また、6年間のうち中間期に計画全体の見直しも行う予定です。	B：計画案には反映できないが、今後の取組の参考とするもの	福祉総務課
7	賛同しない			寄り添う内容は、今更という感じです。この問題点のみでは考えられない、もっと生活に密接して連続的な問題だと思います。例えば、窃盗で収監されていた人がいるとして、なぜ窃盗をしたのでしょうかと考えると、食べるものが買えなかったとか、自分では買えないもしくは買ってもらえないものだったとか、単に被害者を困らせたかったからとかでも実のところ社会的立場を失って、生きている意味そのものを求めていたのかも知れないという感じで罪を犯す理由も奥が深いです。ソーシャルワーカーやカウンセラーの方々は、レベルが違い、テレビドラマのような相談員を求めているのに、実際はそんな人はいないに等しいです。スクールカウンセラーもいても時間が決まっている、親の申し出がないと受けられない、週に一回、など理想とは程遠いです。そういった現実もあると分かった上で、再犯をしないようにするもしくはパワハラ、いじめをなくすためにはどのようにしたらいいかを考えていかねければ、罪を犯す事自体が無くなりません。大人やベテランになるとなかなか考えを変えることができなくなります。それを予防するためには、有資格者の定期的な講習、市民への呼びかけ、定期的に公演会などを開催する。実際の生活者の話を聞いて問題点を出していく、幼稚園児からの人との関わりかたの練習、小学生レベルからのアサーションスキル、アンガーマネージメントの学習を繰り返しやっていく必要があります。もちろん職場でもプロの講師による勉強会も必須です。そうして少しでも多くの人の考えがやっばいけなことの統一化をする事で、パワハラ、いじめ、犯罪、犯罪の再犯予防になっていくと私は思います。ある部分だけをクローズアップしただけでは良くならないと思いますがどう思われますでしょうか。	御意見ありがとうございます。再犯防止のための事業は部分的に推進してもすぐに成果はでないものだと考えます。犯罪を予防するための意識づくりは、仰るとおり、幅広い世代に向け、様々な方法により浸透させていくものです。その際には、犯罪をしてしまった事情や背景を理解することも必要です。市民の方々に「再犯を防ぐことの重要性」をご理解いただけるよう、この計画を通じて継続的に周知啓発していきたいと思ひます。	B：計画案には反映できないが、今後の取組の参考とするもの	福祉総務課
8	賛同する	概要版 3ページ	「改定のポイント」 「計画の特徴（静岡市らしさ）」にある出所者への就労支援と住居確保。	重点施策の「就労支援」と「住居確保」に加え、心や身体の健康づくりの支援を行い、豊かな社会生活を実現させ再犯を防いでいくことを目指す。 建設会社である弊社は、登録雇用主会と連携し、引き続き出所者を受け入れるとともに、CCUSなどを通じキャリア形成を支援していくこととします。	御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり「就労支援」や「住居確保」に加え、心や体の健康づくりは再犯を防ぐためにも必要です。そのために「保健医療・福祉サービスの利用促進」等も行い、対象者の特性に応じた治療や指導を行ってまいります。また、就労する中で、スキルアップや知識の習得等、必要なことを身に付けることも離職しないための重要な取組です。協力雇用主の皆さまをはじめとした更生保護に理解ある方々に日頃の活動にお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き、ご協力をお願いいたします。	C：既に計画案に盛り込み済みのもの	福祉総務課
9	賛同する		誰もが安心して暮らすことのできる安全な社会の実現」を目指していますの部分	犯罪のない社会で安心した生活が送れたら素晴らしいから	御意見ありがとうございます。誰ひとり取り残さない地域社会の実現を目指し、計画に基づいて事業を実施していきます。	D：その他 要望、感想等	福祉総務課

「第2次静岡市再犯防止推進計画(案)に関する意見概要と意見に対する市の考え方

番号 (到着順)	賛同 する・ しない	計画の ページ	項目	意見概要	市の考え方	意見反映	担当課
10	賛同する		再犯の防止による安全な社会づくりの推進	犯罪を風化させないおよび犯罪の重みを強く周知させるべく、犯罪録のプラットフォームを構築するのはいかがでしょうか。前科や犯罪歴については検察庁の管轄かと存じますが、公表された市内のニュースなどを検索できるWebサイトをつくり、市民が過去の犯罪を気軽に知ることができるようにすることで、抑止力が働き、再犯や初犯の発生率軽減に繋がると思料します。先行事例があるかは存じ上げませんが、静岡市には、他の自治体の取組状況にかかわらず、犯罪防止のパイオニアとなっただきたくお願い申し上げます	御意見ありがとうございます。具体的な事業提案として今後の参考にさせていただきます。	B：計画案には反映できないが、今後の取組の参考とするもの	福祉総務課
11	賛同する		個々の適性を踏まえた就労支援の充実	就労支援の現状と課題の説明で使用されている統計のグラフがH28、H23～27と古いデータのため、最新のものがあればわかりやすいのではないかと。	御意見ありがとうございます。最新の就労に関するデータを犯罪白書等から引用し、掲載します。	A：計画案に反映できるもの又はすべきもの	福祉総務課
12	賛同する		第4章施策の展開	第4章施策の展開で、静岡市で実施される事業が掲載されているが、本来再犯防止推進の主なところは刑務所や検察、裁判所等の国が管轄するべきものであり、市レベルで再犯防止についてできる事業には限界があるのではないかと。静岡市として再犯防止事業を行う意義と役割を明確にした上で事業を展開されたい。	御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、再犯防止推進施策は、法務省所管の国等機関が中心となって進めるものです。現在国の第2次再犯防止推進計画においても、国と地方公共団体が担う役割を明確にすることが検討されており、その中で市区町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体としての役割が求められています。国等と役割分担し、地方自治体の実情にあった再犯防止施策を推進してまいります。	B：計画案には反映できないが、今後の取組の参考とするもの	福祉総務課
13	賛同する	P55	薬物等への依存症の人で犯罪をしてしまった者への支援	「覚醒剤取締法違反による検挙者数は毎年1万人を超えて」と記載がありますが、P33では、直近の数値で1万人を切っていることの説明とグラフがあるので、整合を図ってください。	御意見ありがとうございます。覚醒剤取締法違反による検挙数について、正しい表現に修正します。	A：計画案に反映できるもの又はすべきもの	福祉総務課